

令和2年度 入所申請確認書

以下の項目は保護者の方に、承諾・確認していただきたい内容です。必ず各項目をお読みになり承諾・回答欄に記入をし、裏面の署名欄に署名・捺印をお願いいたします。なお、この確認書は、入所申請児童1人につき1枚の用紙を用いてください。

※5・6・7・8・9・10・11については、該当の方のみご記入ください。

第1希望園名〔 児童氏名〔 〕		承諾 ・ 回答欄
1	<ul style="list-style-type: none"> 津山市が必要に応じて収集した、世帯状況、就労等の状況および世帯員についての情報を特定教育・保育施設等の入所選考のために利用することを承諾します。 次年度の入所に向けた認定事務が集中するために審査に時間を要することから支給認定証は、2月下旬の発送となることを承諾します。 申請内容確認のため、就労先等にこども保育課から連絡することを承諾します。 入所決定後、保育を必要とする理由に変更がある場合は、速やかに「支給認定変更」の手続きを行うことを承諾します。 その月に全く登園がなかった場合は、前月末日で退所することを承諾します。 保育を必要とする理由に該当しなくなった場合は、退所することを承諾します。 	<input type="checkbox"/>
2	保護者には保育料を納付する義務があります。 保育料の納入義務は、ひとり親等の場合を除き、ご両親それぞれにあります。保育料決定通知などの連絡は、入所申請書の申込者欄に記載の保護者宛に行いますが、もう一方の保護者に対しても、同じ連絡を行ったものと見なします。また、保護者からの連絡は、父、母どちらからの連絡であっても保護者の総意として扱います。	<input type="checkbox"/>
3	<p>入所希望児童の状況や世帯の状況等を聞き取りさせていただきます。期間中のご都合の良い時間にお子様と一緒にお越しください。こども保育課から面談日時の指定をすることはできません。 面談を受けていない場合は、入園(所)の決定ができません。</p> <p>期間：令和元年12月2日(月)～12月13日(金) 8:30～17:15</p> <p>※すこやか・こどもセンターのみ金曜日は19時まで受付</p> <p>会場：すこやか・こどもセンターまたは希望園の最寄りの支所市民生活課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ・久米支所：久米こども園、倭文保育所 支所で面談できる園 ・勝北支所：勝北風の子こども園 ・加茂支所：加茂保育園 </div>	<input type="checkbox"/>
4	<p>申込者数が定員を超えた時は、入所できない場合があります。 第1希望の園(所)に入所できない場合、いずれか1つ選んで確認欄に番号を記入してください。</p> <p>(1) 第2、第3希望園に入所したい。</p> <p><input type="checkbox"/> 第1～第3希望園以外の園は希望しない。 <input type="checkbox"/> 第4～第5希望園を希望する。</p> <p>(第4希望園：、第5希望園：())</p> <p>(2) 育児休業を延長する。(最大 年 月 日まで) → 第 希望園まで調整希望 (3) 自宅で保育をしながら待機をする。→ 第 希望園まで調整希望 (4) その他(())</p>	番号 () <input type="checkbox"/>
5	<p>【転園を希望する方】 面談時に希望理由をお伺いします。 また、転園を必要としなくなった場合には、速やかに申込取下げを行ってください。</p>	<input type="checkbox"/>

裏面へ

令和2年度 入所申請確認書

6	<p>【2人以上の子どもを同じ園・同じ日に入園（所）希望される方】 申込者数が定員を超えた時は、同じ園・同じ日に入園（所）できない場合があります。 いずれか1つを選んで確認欄に番号を記入してください。</p> <p>(1) 同じ園・同じ日に入園（所）したいので、全員待機をする。 (2) 希望日から入園（所）できるのであれば、別々の園（所）に入所してもよい。 (3) その他（ ）</p>	番号 () <input type="checkbox"/>						
7	<p>【育児休業中の方】 すでに入園（所）中の育児休業対象児の兄姉については、育児休業対象児が1歳6ヶ月になる年度末まで、引き続き入所できます。</p>	<input type="checkbox"/>						
8	<p>【求職活動中の方】 入園（所）後、3か月以内に月48時間以上の就労をして、「在職（予定）証明書」等をご提出ください。期限までに月48時間以上の就労を開始しない場合は、退所となります。</p>	<input type="checkbox"/>						
9	<p>【出産予定の方】 入園（所）できる期間は、「出産予定日の前後8週の属する月の間または、出産後8週の属する月の末日まで」です。支給認定を受けた後、出産日が予定日以降となる場合や、育児休業、求職活動等状況が変わる場合は、「支給認定変更」の手続きが必要となります。詳しくは、こども保育課にお問い合わせください。</p>	<input type="checkbox"/>						
10	<p>【転入予定の方】 津山市の転入先が決まっており、転入することが確実な場合は転入前に入所に関する申請書類を仮受付けします。転入手続き後、速やかにこども保育課までご連絡ください。 入所希望日までに手続きが完了しなかった場合は、入所承諾できません。</p>	<input type="checkbox"/>						
11	<p>【新規に入園希望で平成31年1月2日以降に転入の方】 平成31年1月1日時点の住所・・・ 都道府県 市町村 区 保育料を算定するため、個人番号（マイナンバー）届出書をこども保育課又は支所市民生活課へ提出してください。提出については、後日該当者に案内いたします。 <input type="checkbox"/>すでに提出済みです。</p>	<input type="checkbox"/>						
12	<p>入園申請にあたり、面談によりお子様の健康状態や発達の状況を確認させていただきます。入園後の適正な保育の実施を行うため、必要に応じて連携機関から情報を取得することがあります。 また、連携機関からの求めに応じお子様に関する情報の提供を行うことがあります。</p>	<input type="checkbox"/>						
<p>入所申請にあたり、以上の事項を確認し承諾します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">必ず自署で記入</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">保護者</td> <td style="width: 40%;">氏名 _____</td> <td style="width: 30%;">印</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>氏名 _____</td> <td>印</td> </tr> </table> </div>			保護者	氏名 _____	印	保護者	氏名 _____	印
保護者	氏名 _____	印						
保護者	氏名 _____	印						